

令和6年度新人介護職員職場定着促進事業業務委託に係る仕様書

1 事業名

令和6年度新人介護職員職場定着促進事業業務委託

2 趣旨・目的

介護事業所における離職者の約6割を就職後3年未満の介護職員が占めることから、新人介護職員を対象に、事業所を越えた職員間の絆づくりにもつながるモチベーション向上の合同研修を開催することにより、職場定着を促進する。

3 業務の履行期間

契約の日から令和7年3月21日（金）まで

4 事業概要

就職後おおむね3年未満の介護職員を対象としたモチベーション向上研修を開催する。

- ・開催回数 3回（東部、中部、西部、各1回）
1回2日間程度（連日等の制限なし）

※オンライン開催も可とする。

- ・参加者数 1回当たり50人 計150人

5 業務の内容

上記4を実施するため、以下の業務を委託する。

(1) 研修の企画

- ・ 職場において、新人介護職員が抱える潜在的な悩みや不満を把握した上で、現在の仕事に対するモチベーションを高め、介護の現場で働き続けようという意欲が湧くプログラム（テーマ、講師等）を提案すること。
- ・ 多くの新人介護職員の参加が期待できる研修の企画を提案すること。
- ・ 他事業所の参加者と研修プログラムを通して、仲間意識の醸成（連帯意識の共有）が図れるようなプログラムを提案すること。
- ・ 幅広い年代が入職する介護現場の実態を踏まえ、特定の年代に偏る内容とならないこと。
- ・ 研修終了後は参加者、参加事業所人事担当者にアンケートを実施し、本研修にかかる効果を確認すること。

(2) 研修の時期及び会場

- ・ 新人介護職員が参加しやすい開催日程や会場等を提案すること。
- ・ 参加者が受講しやすい研修の開催方法を工夫すること。

(3) 広報

- ・ 新人介護職員の参加を増やすため、委託者と相談し、県内介護事業所へ最も効果的な方法で広報を行うこと。
- ・ 事業の案内チラシを作成し、配付すること。
- ・ 県が実施する人材育成事業に参加した介護保険施設等に対し、広報を行うこと。
- ・ 研修の内容や研修風景を情報発信し、研修をPRすること。

(4) 受付に関する業務

- ・ 参加者が簡単に申込みを行うことが出来るように工夫すること。
- ・ 申込み以降、連絡が必要な場合には参加者へのフォローを行うこと。

(5) 上記(1)～(4)に付随する業務

その他関係機関との連携に必要な業務を行うこと。